

消防団員優遇の店募集

県消防協会 特典充実させ、団加入促す

県消防協会は、消防団員を支援する「協力店」の数を現在の約20か所から1000か所まで増やし、対象サービスも従来の宿泊施設や映画館などの割引に加え、居酒屋や喫茶店、理美容室など団員が普段から利用する店に拡大することを決めた。特典を充実させ、消防団への加入を促すのが狙い。協会では、団員を支援する協力店への参加を呼びかけている。

(原聖悟)

20か所を100か所に増やす方針



配布される消防団員手帳と協力店のステッカー

県消防防災課によると、1989年に2万3044人だった県内の消防団員数は、2006年に初めて2万人を下回り、昨年、1万9374人まで減少。県内の団員を対象に県が昨年実施した意識調査では、入団の満足度について7割超が「良かった」と答えた。一方で、6割以上が消防団活動に「負担を感じている」と回答。必要性や普及啓発、住民の理解やイメージアップ、処遇・待遇の向上(報酬、税の優遇、地元商店街

での割引制度等)などを求める声も4割を超えた。

団員に対する支援策はこれまで、県消防協会が1998年から県内の宿泊施設や映画館など計20団体と団員の支援優遇協定を締結。武雄市や嬉野市の温泉旅館やホテルでは、宿泊料金が最大で1割引きしてもらえるサービスが続いていた。

しかし、実際には、県内で宿泊する団員は少なく、

使い勝手のよい協力店を拡大、充実させ、待遇改善を実感してもらうことにしたい。

協力店には、ステッカーを配布して店頭などに掲示してもらうほか、県消防協会のホームページ上で店を紹介する。さらに、今回、黒色に金字で印刷された消防団員手帳を新たに作り、支援優遇策を受けられる身分証明書として使ってもらう。

県消防協会の古賀大喜常務理事は「増員につながるように、支援する体制を広

げていきたい。『冷やっぴこーっサービス』など、何でもできる範囲で構わないので、1店でも多く、団員の気持ちを支えていたきたい」と協力を求めている。